

矢板市告示第118号

配水管布設工事 第8号について

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月2日

矢板市長 森 島 武 芳

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 配水管布設工事 第8号
- (2) 工事場所 矢板市長井地内
- (3) 工 期 令和9年3月26日まで
- (4) 工事概要 工事延長 L = 108.35m
配水管布設工 DIP (GX) ϕ 150 46.28m
配水管布設工 DIP (GX) ϕ 200 32.02m
橋梁添架水管橋設置工 (L = 30.05m) 一式
仕切弁設置工 ϕ 200 4基
仕切弁設置工 ϕ 150 2基
レジンコンクリート弁室設置工 一式
土工 一式
- (5) 予定価格 ￥59,250,000.―（税抜）
- (6) 落札における最低制限価格 有

2 条件付き一般競争入札に参加できる者の資格要件

1の工事の条件付き一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たした者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していないこと及び同条第2項の規定に基づく矢板市の入札参加制限を受けていないこと。
- (2) 水道施設工事で本市よりA級・B級の格付けを受けており、本市の令和7・8年度入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されている者であること。
- (3) 市内に本社があること。（告示日時点）
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づき、本工事に対応する主

任（監理）技術者を専任配置できること。

- (5) 配置する代理人を1項の工事に常駐させることができること。
- (6) 現場代理人及び主任（監理）技術者は、所属建設業者から入札書提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。（契約時に証明する書類を提出すること。）
- (7) 配置する主任（監理）技術者又は現場代理人のいずれかに配水技能者（特記仕様書で定める資格を有するもの）を配置できること。
- (8) 建設業法第3条に規定する一般又は特定建設業の許可を有すること。（水道施設工事）
- (9) 矢板市建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。（告示日から入札日までの期間）
- (10) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更正手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に、別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていること。
- (11) 1の工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは、人事面において関連がある建設業者でないこと。

3 条件付き一般競争入札参加資格の事前審査実施する。

別紙条件付一般競争入札フローチャートに従い、手続きを行うこと。

4 競争参加資格申請書提出時の添付資料

- (1) 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）
（審査基準日が令和7年3月31日以降のもの）
- (2) 条件付き一般競争入札配置予定技術者調書（書式指定）
- (3) 条件付き一般競争入札配置予定技能者調書（書式指定）
- ※ 添付書類(1)は、PDFファイルで提出すること。
- ※ 添付書類(2)及び(3)は、それぞれ1つのPDFファイルにまとめて提出すること。

5 図面、仕様書及び単抜き設計書（以下「設計図書」という。）の閲覧等

- (1) 設計図書等は、原則閲覧とする。

期 間：令和8年10月2日（金）～令和8年10月23日（金）

閲覧場所：矢板市保健福祉センター2階閲覧所

入札情報公開システム

<https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/>

login?name1=062006A007200640

6 現場説明会

実施しない。

7 質疑の受付及び回答方法

設計書等に質疑のある場合は、下記アドレス宛に電子メールを送信すること。

電子メールアドレス：nyusatu@city.yaita.tochigi.jp

質疑書の様式：任意とする。

質疑があった場合は、入札書受付開始前に 5 項に示す入札情報公開システムへ回答書を掲載するので、入札参加希望者は回答書を確認の上、入札書を提出すること。

8 競争参加資格申請書提出締切・入札・開札日時

競争参加資格申請書提出締切日時：令和 8 年 1 0 月 2 0 日（火） 午前 1 0 時 0 0 分まで

入 札 日 時：令和 8 年 1 0 月 2 1 日（水） 午後 5 時 0 0 分から

令和 8 年 1 0 月 2 3 日（金） 午後 4 時 0 0 分まで

開 札 日 時：令和 8 年 1 0 月 2 6 日（月） 午前 8 時 3 0 分（予定）

9 入札方法等

入札回数は 1 回までとする。

電子入札システムにより入札金額を入力し、「入札金額内訳書」（PDF 形式）を電子入札の添付機能により添付すること。

矢板市電子入札運用基準を確認の上、入札へ参加すること。

入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 2 2 年法律第 5 4 号）等に抵触する行為をしないこと。

落札決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入力してください。

1 0 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者について、落札者とする。

1 1 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：契約金額の10分の1以上

ただし、有価証券の提出又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

1.2 請負契約書の作成

要する。

1.3 支払条件

(1) 前金払：請求できる。

(2) 中間前払い：請求できる。（前金払を請求したときに限る。）

(3) 部分払：請求できる。（中間前払いとの併用は不可）

(4) (1)、(2)、(3)について、矢板市建設工事請負契約書第36条及び第39条の規定に基づくこと。

1.4 契約条項を示す場所

矢板市保健福祉センター2階閲覧所

1.5 入札の無効

① 入札に参加する資格を有しない者が入札したとき。

② 入札に際して、虚偽又は不正の行為があったとき。

③ 矢板市電子入札運用基準における、入札無効となる事態があったとき。

④ その他、入札に関する条件に違反したとき。

1.6 その他

(1) 種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、資料の差替えは認めない。

(2) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

条件付一般競争入札フローチャート

【配水管布設工事 第8号】

告示・設計図書閲覧

令和8年10月2日（金）

（保健福祉センター2階閲覧所及び入札情報公開システム）

入札参加を希望する業者は、電子入札システムより、必要事項を記入し、必要書類を添付の上、競争参加資格申請書を期限までに提出してください。

添付書類：経営規模等評価結果通知書（写）、配置予定技術者調書、配置予定技能者調書

※ 添付書類ごとに、PDF形式のファイルにまとめて添付してください。

※ 矢板市が申請書を受取ると「受付票」が発行されますが、審査結果ではありません。

令和8年10月20日（火）

競争参加資格申請書受付終了（10：00）

矢板市で、提出された競争参加資格申請書に基づき審査を実施します。審査結果については、「競争参加資格確認通知書」として電子入札システム上に発行されます。

競争参加資格確認通知書において、資格の有無を確認し、資格「有」と表記されている場合は、入札が可能になります。「無」の場合は、入札することができませんので御了承ください。

令和8年10月21日（水）

資格審査確認終了（17：00）

電子入札システムより、必要書類を添付の上、入札書締切日までに入札書を提出してください。

添付書類：入札金額内訳書

※ 添付書類は、PDF形式に変換の上、1つのファイルにまとめて添付してください。

令和8年10月23日（金）

入札書提出終了（16：00）

令和8年10月26日（月）

開 札（8：30～（予定））